

◆福岡県男女共同参画審議会の委員を公募しています◆

「福岡県男女共同参画審議会」は、福岡県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するほか、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などについて意見を述べる機関として設置しています。

県民の方々のご意見を県の施策に生かすため、「福岡県男女共同参画審議会」の委員の一部を公募しています。

※詳しくは公募委員の募集案内をご覧ください。

○応募資格

- ・福岡県内に居住する満18歳以上の方（令和8年1月1日現在）
- ・男女共同参画について関心があり、福岡県男女共同参画審議会に出席できる方（年数回、平日に福岡市内で開催）

○公募委員数 3名程度

○委員の任期 委嘱の日から2年間（令和8年6月に委嘱予定）

○応募方法 令和8年3月9日（月）から3月31日（火）までに福岡県男女共同参画推進課まで必要書類を電子申請またはメールでご提出（3月31日17時必着）ください。

※郵送、ファックスでのご応募も可能です

○募集案内の入手先：福岡県のHP

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokakendanjoshinkoubor8.html>

に掲載しているほか、県男女共同参画推進課、県男女共同参画センター「あすばる」、県民情報センター、各地区県民情報コーナー、市町村男女共同参画担当課などで入手できます。

○問い合わせ：福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課参画推進係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL (092) 643-3391 E-mail danjo@pref.fukuoka.lg.jp